

令和元年度

接線流羽根車式水道メーター購入  
(口径 20mm)

仕 様 書

令和元年 10 月

仙台市水道局 給水部 給水装置課 給水装置係

## 第 1 章 一 般 事 項

1. 1 適用範囲
1. 2 法令及び規格の遵守
  1. 計量法関係
  2. 水道法関係
  3. 日本工業規格
  4. その他関連する法令
1. 3 検定の時期(有効期間)
1. 4 提出書類
  1. 入札前の提出書類
  2. 納入時の提出書類
1. 5 納入場所
1. 6 納入期限
1. 7 納入個数
1. 8 支払い
1. 9 保証
1. 10 疑義に対する協議等

## 第 2 章 仕 様

2. 1 種類・構造・主要寸法
2. 2 材 質
2. 3 検定証印又は基準適合証印
2. 4 表示項目
2. 5 塗装及び色相
2. 6 付属品

## 第 3 章 納 品

3. 1 納 品

## 第 4 章 納品検査

4. 1 検 査
4. 2 検査項目

# 第 1 章 一 般 事 項

## 1. 1 適用範囲

本仕様書は、仙台市水道局(以下「局」という。)が接線流羽根車式水道メーター(口径 20mm)(以下「メーター」という。)を購入する場合に適用する。

## 1. 2 法令及び規格の遵守

メーターは、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等の最新版を適用する。

### 1. 計量法関係

- (1) 計量法
- (2) 計量法施行令
- (3) 計量法施行規則
- (4) 特定計量器検定検査規則
- (5) 指定製造事業者の指定等に関する省令

### 2. 水道法関係

- (1) 水道法
- (2) 水道法施行令
- (3) 水道法施行規則
- (4) 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

### 3. 日本工業規格(JIS B8570-1, B8570-2)

### 4. その他関連する法令

## 1. 3 検定の時期(有効期間)

水道メーターの有効期間は、納入月から起算して96ヶ月以上有していること。

## 1. 4 提出書類

### 1. 入札前の提出書類 (以前の入札時に提出している場合は省略する。)

- (1) 指定製造事業者指定書(複写)
- (2) 型式承認通知書(写)
- (3) 型式承認関係図書(製品仕様書, 外観図, 部品表, 組立断面図, 上・下ケース図, 性能曲線図)……………※電子記憶媒体による提出の場合, ファイル形式はPDF又は別途協議とする。

### 2. 納入時の提出書類

- (1) 納入内訳書(局指定様式)……………1部
- (2) 器差成績書(局指定様式)……………電子記憶媒体・ファイル形式 EXCEL……………1部

## 1. 5 納入場所

仙台市水道局 卸町庁舎内 メーター保管倉庫  
仙台市若林区卸町2丁目3-1

## 1. 6 納入期限

納入期限は、**令和2年3月19日**とする。

## 1. 7 納入個数

**9,000 個**

## 1. 8 支払い

支払いは、一括納入の場合は納入後に、分割納入の場合は納入毎後に、局会計規程に基づき支払うものとする。

## 1. 9 保証

1. メーター納入完了日から起算して1年以内にメーターに異常が生じ、その原因が材質、構造上の欠陥及び組立の過誤によることが明らかな場合は、契約者の責任で当該メーターを新品と取替えなければならない。なお、取替費用についても契約者の負担とする。
2. 検定有効期間の満了内にメーターの異常が疑われた場合、その原因を調査・報告するとともに速やかに対策を施すこと。

## 1. 10 疑義に対する協議等

本仕様書に疑義が生じた事項及び定めのない事項については、局契約規程の定めるところによるほか、必要に応じ局と契約者が協議して定める。

# 第 2 章 仕 様

## 2. 1 種類・構造・主要寸法

| 口径<br>mm | 種 類               | 表示形態              | 計量特性 |              | 全長<br>mm | ケース材質   | 接続部ねじ式                         |
|----------|-------------------|-------------------|------|--------------|----------|---------|--------------------------------|
|          |                   |                   | Q3   | Q3/Q1<br>(R) |          |         |                                |
| 20       | 乾式・接線流羽<br>根車式複箱型 | アナログ・デジタル<br>併用表示 | 4    | 100          | 190      | 鉛フリー銅合金 | 管用平行ねじ<br>JIS B 0202<br>B 級による |

※主要寸法はJIS B8570-1 附属書(JA)による

## 2. 2 材 質

1. メーター各部に使用する部品の材質は、通常の使用に十分耐えられる強度及び耐久性を有し、「1. 2 法令及び規格の遵守」に規定する「給水装置の構造及び材料の基準に関する省令」に適合するものを使用する。
2. 鉛フリー銅合金材料(鉛含有量 0.25wt%以下の銅合金)とし、メーターの材質記号は次表のとおりとし、メーターの見やすい位置に鋳出または刻印による表示とする。

| 鉛レス銅合金の種類                                    | 部品材料表示                           | 材料記号     |
|--|----------------------------------|----------|
| JIS H5120 ビスマス青銅鋳物 1 種, 3 種, 4 種<br>5 種, 6 種 | CAC901, 903B, 904<br>CAC905, 906 | B        |
| JIS H5120 ビスマスセレン青銅鋳物 1 種                    | CAC911                           |          |
| JIS H5121 ビスマス青銅連続鋳造鋳物 1 種, 3 種, 6 種         | CAC901C, 903C, 906C              |          |
| JIS H5120 シルジン青銅鋳物 4 種                       | CAC804                           | E 又は ECO |

## 2. 3 検定証印又は基準適合証印

納入するメーターは、検定証印又は基準適合証印が付されたものでなければならない。検定証印又は基準適合証印を付する位置は上蓋裏とする。

## 2. 4 表示項目

1. メーターの下ケースには、口径・鋳造年・材質記号・製造メーカー記号・流れの方向を鋳出し表示すること。鋳造年は、納入する年と一致していること。
2. メーターの上ケースには、局が「メーター番号指示書」により指定する番号を、明瞭かつ消滅しないよう表示すること。又、材質記号を表示（鋳出又は刻印）すること。
3. メーターの上蓋（表面）には口径を表示し、又、上記2の局指定番号を、明瞭かつ消滅しないよう表示すること。

## 2. 5 塗装及び色相

1. メーターの上ケース及び下ケースは、無塗装とする。
2. **2020年**納入のメーター蓋の色は下記の指定色とする。

日本塗料工業会 色票番号 **A72-40T マンセル値 2.5PB4/10（青色）**

## 2. 6 付属品

1. メーター1個に、メーター接続用パッキン2枚を添付すること。1袋当たり200個詰めとすること。材質は合成ゴム(NBR)とし、JIS K6353「水道用ゴムⅢ類 硬度(HS)80」相当とする。
2. メーター両端の取付部は、ねじ保護のため樹脂性キャップを取付けること。

# 第 3 章 納 品

## 3. 1 納 品

1. 納品の日時は事前に局と打ち合わせを行うこと。
2. 搬入の場所及び積み方については局の指示によるものとする。
3. 荷役作業は、受注者側が行うこと。荷役作業に使用するフォークリフトは、局が貸し出しする。運転者は、局監督員に免許証を提示すること。
4. 納品には、必ず受注者である現場責任者が立会い、局が指示する書類を提出すること。
5. 納品は、メーター納入箱（コンテナボックス）に入れた状態で納入すること。一箱の収納個数は**10個**とする。
6. メーター納入箱（コンテナボックス）は、水抜き用の穴があり、段積み時滑り防止加工のものとする。
7. メーター納入箱には、カードホルダーを両側に装着し、箱番カードを取り付けること。箱番カードには、箱番号・口径・個数・メーター番号・納入会社名を記載すること。

箱番カード記入例

| 納入会社名  |                 | 箱番 |
|--------|-----------------|----|
| 口 径    | ○ ○             | mm |
| 数 量    | ○, ○○○          | 個  |
| メーター番号 | ○○○○○○○～○○○○○○○ |    |

## 第 4 章 納品検査

### 4. 1 検査

納入場所において次の納品検査を行う。また、検査の結果不合格となったメーターについては、局の指示に従い、速やかに対応すること。

### 4. 2 検査項目

1. 納品数量
2. 局から指定した「メーター番号指示書」による番号刻印の確認
3. 外観検査
4. 検定証印又は基準適合証印などの確認
5. 付属品の確認